Smart Ad Sales 規定

株式会社 テレビ西日本 2022年4月1日

Smart Ad Sales セールス規定

弊社がセールスする Smart Ad Sales(略称:SAS)について、運用に関する諸規定および諸注意 事項について、以下に記載いたします。内容について改定を行った場合は、当 SAS セールスサイト 上で告知いたします。ご不明な点等ありましたら、弊社 SAS 担当までご連絡をお願いいたします。

> <問い合わせ先> 株式会社テレビ西日本 営業局営業推進部 092-852-5505

≪目次≫

- (1) セールスの基本的な情報・流れについて
- ② 購入条件について
- ③ 購入申し込みと発注作業について
- ④ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて
- ⑤ 編成変更が生じたときについて
- ⑥ キャンセル規定について
- ⑦ 放送確認書について
- ⑧ 広告会社手数料率について
- 9 その他

① セールスの基本的な情報・流れについて

- ◆原則として、該当月の2か月前の第1営業日に、該当月の販売対象期間における販売CMや 価格などをビデオリサーチ社の「枠ファインダ」上に公開し、購入申し込みの受付を開始します。
- ◆本商品の販売対象期間は、公開日より一定の期間(約1か月)といたします。ただし、詳細な期間 については、弊社SASサイト上で公開いたします。
- ◆購入申し込みは、「枠ファインダ」から受け付けます。申し込みの受付は先着順となりますが、購入申し込みをしただけでは契約成立とはならず、広告主様の業態考査の状況など、弊社が特段の事由があると判断した場合には、申し込みの受付を行わない場合があります。
- ◆購入の申し込みは 15 秒 1 本単位から受け付けます。同枠で複数本ご購入いただいた場合、 それらをまとめることで 30 秒などの素材を放送することについては、弊社が設定上可能と 判断した場合のみ、対応いたします。
- ◆購入申し込みを受け付けた後に、弊社担当者から「契約成立」のメールを広告会社様のご担当者様宛にお送りいたします。「契約成立」のメールが広告会社ご担当者様に届いた時点で、契約が成立するものとします。
- ◆諸般の事情によりご購入いただけない場合は、弊社担当者からその旨の連絡をいたします。
- ◆発注書については、原則として弊社SASサイト上に掲載されている「発注書」の書式をダウンロードして使用してください。弊社とEDIが開通している場合には、EDIでの納品にも対応いた

しますので、EDIナンバーも記入してください。

- ◆各広告会社様の所定の発注書についても対応いたしますが、その際には必ず「SAS」での発注書であることをご明記いただきますようお願いいたします。
- ◆発注書が届き次第、該当枠を枠取りし、納品作業を行います。なお、発注以降の局・代理店間の 作業についてはスポットセールスにおける仕組みを代用いたします。
- ◆編成に変更が生じた場合は、「スポットCM放送時間移動連絡書」の発行を以てご連絡させていただきます。
- ◆放送確認書については、「スポット放送確認書」を発行いたします。

② 購入条件について

1) 本商品の購入の申し込みができる広告主様、広告会社様について 本商品の申し込みにあたっては、本商品のセールス期間中において、広告主様および広告会社 様が、以下の条件を全て満たしている必要があります。以下の条件を一つでも満たしていない 場合は、購入の申し込みを受け付けることができません。

■広告主様について

弊社が必要と判断とする業態考査を完了していること。 (詳しくは、弊社担当までお問い合わせください。)

■広告会社様について

申し込みを行うセールス期間中において、SASの取引条件を定める、「代理店契約書」、 もしくは「覚書」などを交わしていること。

2) 本商品において放送を希望するCM素材について

本商品において放送を希望されるCM素材については、弊社が指定する期日までに、弊社が必要と判断するCM素材の考査手続きを完了している必要があります。考査作業には、監督官庁や行政機関の許可など、確認が必要な場合もありますので、必ず時間に余裕を持った作業をお願いいたします。

契約成立後、弊社が指定する期日までに当該考査作業が完了しなかった場合、以下の3つの中から、いずれか1つを選んでいただきます。なお、スポンサーの変更には一切応じられません。

- I:考査手続きが済んでいる当該スポンサーの別のCM素材を指定する。
- Ⅱ:キャンセル規定に基づき、キャンセルする
- Ⅲ:AC素材を指定する。

3) その他

弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受け付けを行わない場合があります。

③ 購入申し込みと発注作業について

- ◆購入の申し込みは、ビデオリサーチ社の「枠ファインダ」より行ってください。 ※「枠ファインダ」のご利用に関するお問い合わせは、ビデオリサーチ社までお願いいたします。
- ◆購入申し込みの受け付けは先着順となります。弊社およびビデオリサーチ社、もしくは広告会社 様のシステム上の問題や、技術トラブル等により生じた申し込みの遅延、不可について、弊社は一 切の責任を負いません。
- ◆購入の申し込みをしただけでは契約は成立していません。弊社担当者が申し込みを確認し、希望 枠の購入可能かどうかを確認した上で、「契約成立」のメールを送信し、そのメールを広告会社様 が受信した時点で契約が成立いたします。
- ◆弊社の担当者が送信した「契約成立」メールが広告会社様に届き次第、発注書を弊社宛に送付してください。弊社に発注書をお送りになられていない場合でも既に契約は成立しており、キャンセルする場合には「⑥ キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。なお、EDI での取引が弊社と既に行われている場合には、EDI 契約システムを使用することもできます。その場合は発注書に EDI ナンバーを記載してください。
- ◆発注書については、原則として弊社SASサイト上に掲載されている「発注書」の書式をダウンロードして使用してください。各広告会社様の所定の発注書についても対応いたしますが、その際は必ず発注書に「SAS」の発注である旨を明記していただきますようお願いいたします。

④ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて

- ◆発注書が弊社に届き次第、弊社において該当枠の枠取り作業を行い、直ちに納品作業(案出し作業、EDI送信作業)を行います。
- ◆素材考査や素材搬入、素材指定などは、従来のセールスルールやスケジュールと同様とします。 (年末年始やゴールデンウィーク進行についても同様です。従来のセールスルールやスケジュール などについてご不明な点につきましては、弊社担当者までお問い合わせください。)
- ◆「枠ファインダ」上ではこれらの作業は行うことができませんのでご注意ください

⑤ 編成変更が生じたときについて

- ◆契約成立後に当社の番組編成の変更等が生じ、購入されたCMのポジションが変更、もしくは、消滅した場合は弊社が相応の価値があると判断するCM枠に移動するものとします。このCM枠の移動に伴う契約料金の見直し、キャンセル規定に則らないキャンセルの受付等は一切いたしません。
- ◆移動が発生した場合は、「スポットCM放送時間移動連絡書」を以て連絡させていただきます。

- ◆契約成立後に、災害などによる緊急の編成変更など、弊社が特段の事由があると判断した場合 は、契約の見直しについて協議する場合があります。
- ◆SASは、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスのため、移動などによるタイムランクの変更に伴う対応、補償等は一切いたしません。
- ◆編成変更を理由としたSASのキャンセルに関しては、弊社が判断する「特段の事由」にあたる場合を除き、「⑥ キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。

⑥ キャンセル規定について

- ◆広告主様および広告会社様におかれましては、SAS のキャンセル規定を十分理解し、同意した上での購入のお申し込みをお願いいたします。
- ◆キャンセル規定は、SAS の契約成立後に、広告主様もしくは広告会社様の都合により、キャンセルを希望される場合に適用されます。
- ◆キャンセル料が発生する期間並びに料率、キャンセル不可となる期間について、下記の表の通り 定めます。期間は放送日を起点として算出するものとし、放送前日を 1 日前とします。

OA 日からの日数	キャンセル料率	
28 日前以前	無料	
27日前~21日前	該当枠料金の	25%
20 日前~14 日前	該当枠料金の	50%
13 日前~OA 日	キャンセル不可	

- ◆日数管理は、営業日ではなく、あくまで実際の日数で計算し、基準は日本時間の 0 時を以て日数 管理を行います。
- ◆キャンセルを希望される場合は「枠ファインダ」よりキャンセルを行ってください。
- ◆キャンセルを希望される場合は「tnc-sas@tnc.co.jp」宛にメールをご送付いただくとともに、 必ず弊社の担当者にお電話、もしくは直接の面会にて、キャンセルの依頼をお願いします。なお、 キャンセルを希望するメールを申し込みご担当者様が送付した日付が、弊社の営業日でない場 合、その日付から直近の営業日に弊社の担当者にお電話もしくは直接の面会にてキャンセルの依頼をお願いします。
- ◆お電話もしくは直接の面会の日時に関わらず、キャンセルのお申し込みをメールでいただいた日時を以て、キャンセル希望日とさせていただきます。
- ◆キャンセルされたCM枠は、SASのセールス期間中であれば弊社はリセールを行います。

- ◆キャンセル不可期間のCM素材については弊社が対応可能と判断した場合に限り、別のCM素材の指定、もしくはAC素材の指定のいずれかを選んでいただきます。なお、広告主様の変更には一切応じられません。
- ◆キャンセル料は、消費税不課税です。
- ◆キャンセル料の算出方法は、該当枠料金に、上記表のキャンセル料率を掛けて算出します。1 円未 満の端数は、四捨五入するものとします。
- ◆発生したキャンセル料については、料金を算出後、別途広告会社様宛に請求書を送付いたしま す。
- ◆このキャンセル規定を変更する場合は、弊社SASサイト上で告知いたします。

⑦ 放送確認書について

- ◆放送確認書は、従来のスポットセールスのシステムを代用し、「スポット放送確認書」を発行いたします。
- ◆システムの都合上、放送確認書にはタイムランクが記載されますが、SASは「⑤ 編成変更が生じたときについて」に記載の通り、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスです。従って、タイムランクの変更に係る対応等、補償等は一切いたしません。

⑧ 広告会社手数料について

◆SASは、従来のタイムセールス・スポットセールスとは異なる新しいセールス商品のため、広告会 社手数料率も異なる設定となりますので、必ず手数料率をお問い合わせいただき、合意の上ご利用 ください。

9 その他

- ◆SASにおいて、いかなる場合も競合排除はいたしません。
- ◆既存の番組提供社との競合調整により、購入のお申し込みをお断りすることがあります。
- ◆SASにおいて、弊社の特段の事情が無い限り、CMチャンスの固定、放送時間の指定などは一切できません。
- ◆この規定は、2022年4月1日から実施します。